

生 総 発 第 308 号
令和 7 年 4 月 17 日

全日本不動産協会茨城県本部長 殿

茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課長
(公 印 省 略)

空き家等に対する窃盗事件への協力依頼について（お願い）

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴台におかれましては、平素から警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国的に空き家等長期間不在の住宅を狙った窃盗事件が増加しております。

県内では、空き家等に対する窃盗事件を令和 2 年中、119 件の被害を認知しましたが、令和 6 年中、645 件（前年比－18 件）の被害を認知し、2 年連続で認知件数が 600 件を超える由々しき事態となっております。

空き家等に対する窃盗事件は、被害の 8 割以上が窓ガラス等を破壊され、建物内から現金、貴金属及び家電等が盗まれていることから、建物内に

- ・現金など貴重品を保管しない
- ・窓ガラスへの補助錠の設置や防犯フィルムの貼付け

など防犯性が高い器具を導入することにより、犯人が容易に侵入できない建物にすることが重要です。

つきましては、空き家等長期間不在の住宅の所有者若しくは管理者に対して、防犯対策を広く周知する必要があることから、別添の防犯広報紙を活用した防犯対策の普及に御協力頂きたいと存じます。

また、空き家等がニセ電話詐欺における詐取金や密輸された不正薬物の送付先に悪用されている実態がみられることから、空き家等の不審な利用を把握した場合は、警察への通報をお願いします。

ご多忙の折、お手数をおかけいたしますが、何卒よろしく申し上げます。

【本件担当】

茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課
犯罪抑止対策第一係
電話 029-301-0110